

文化経済部会の設置について（案）

令和6年4月 日
文化審議会決定

1 設置の趣旨

文化審議会令（平成12年6月7日政令第281号）第6条第1項及び文化審議会運営規則（平成23年6月1日文化審議会決定）第4条第1項の規定に基づき、下記2. に関する調査審議を行うため、文化審議会に文化経済部会を設置する。

2 調査審議事項

- （1）我が国の文化と経済の好循環に資する事項について
- （2）その他

3 構成（別紙参照）

文化審議会令第6条第2項の規定に基づき、会長が指名する委員及び臨時委員により構成する。

(別紙)

文化審議会第4期文化経済部会委員名簿

(敬称略・五十音順：令和6年4月1日現在)

【文化経済部会】

(委員)

片岡 真実	森美術館長／国立アトリサーチセンター長
島谷 弘幸	独立行政法人国立文化財機構理事長／皇居三の丸尚蔵館長
田中 正之	独立行政法人国立美術館理事／国立西洋美術館長

(臨時委員)

池上 健	明治大学専門職大学院会計専門職研究科専任教授
石田 麻子	昭和音楽大学教授／学長補佐／舞台芸術政策研究所所長
生駒 芳子	ファッション・ジャーナリスト／一般社団法人フュートゥラディションワオ代表理事
大橋 弘	東京大学教授
桶田 大介	シティライツ法律事務所弁護士
岡室 美奈子	早稲田大学文学学術院教授
金野 幸雄	一般社団法人創造遺産機構理事
倉森 京子	株式会社NHKエデュケーショナル チーフ・プロデューサー
小池 藍	THE CREATIVE FUND, LLP 代表パートナー／京都芸術大学専任講師
後藤 治	学校法人工学院大学理事長
後藤 和子	摂南大学客員教授／埼玉大学名誉教授
佐藤 主光	一橋大学経済学研究科長
佐伯 知紀	上智大学文学部非常勤講師／NPO 法人映像産業振興機構顧問
中島 さち子	株式会社 steAm 代表取締役
保坂 健二郎	滋賀県立美術館長 (ディレクター)
堀内 保潔	一般社団法人日本経済団体連合会産業政策本部長
山内 真理	公認会計士山内真理事務所／株式会社 THINK アドバイザリー代表
吉見 俊哉	國學院大学観光まちづくり学部教授

(専門委員)

青木 加苗	和歌山県立近代美術館主査学芸員
陶山 伊知郎	美術ライター
田口 美和	タグチ・アートコレクション共同代表
西谷 枝里子	リレーリレーLLP／京都市京セラ美術館 事業企画推進室 広報マネージャー
廣安 ゆきみ	READYFOR 株式会社文化部門長
山峰 潤也	キュレーター／株式会社 NYAW 代表取締役